

第19回米子市水道事業審議会 資料

- ・平成26年度の決算について

平成27年11月5日(木)

地方公営企業会計制度の変更と会計基準の見直しについて

◆経緯

- ・平成 23 年 5 月 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 1 次一括法）」による地方公営企業法の一部改正により資本制度の見直し（平成 24 年 4 月施行）
- ・平成 24 年 1 月 地方公営企業法に係る政令、施行令、政省令等の一部改正により会計基準の見直し（平成 24 年 2 月施行 [平成 26 年度予算及び決算から適用](#)）

- ◆目的 現行の企業会計原則の考え方を取り入れ、透明性の向上と自己責任の拡大を図る。

- ◆背景 企業会計原則が国際基準をふまえて見直されている一方で、地方公営企業会計制度は、昭和 41 年から 46 年間大きな改正が行われておらず、相互の比較分析を容易にするためにも企業会計制度との整合を図る必要が生じていた。

《主な見直し》

I 資本制度の見直し

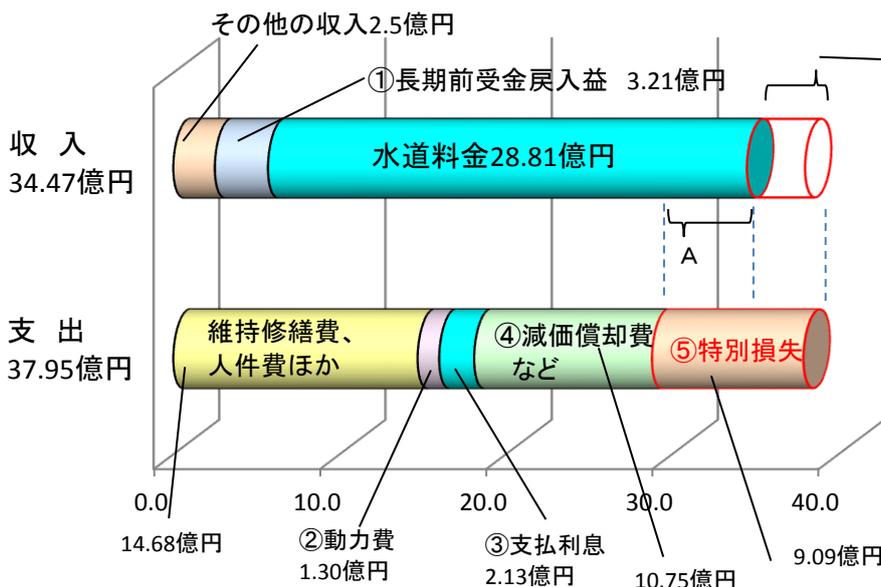
- 1 利益の処分（法定積立金の積立義務の廃止）
- 2 資本剰余金の処分
- 3 資本金の額の減少

II 会計基準の見直し

- 1 **借入資本金を負債に計上**
- 2 **みなし償却制度（補助金等により取得した固定資産の償却制度）の廃止**
- 3 **引当金の計上の義務付け**
- 4 リース取引に係る会計基準
- 5 キャッシュフロー計算書の導入
- 6 勘定科目等の見直し
- 7 組入れ資本金制度の廃止
- 8 セグメント情報の開示
- 9 たな卸し資産への低価法の適用
- 10 繰延資産の廃止
- 11 減損会計の導入

★収益的収支の決算(税抜)

(事業の運営や水道施設の管理に係る経常的な収支)



前年度繰越利益剰余金 12.17億円
 当年度純損失 3.48億円
 制度移行により発生する利益剰余金 4.71億円

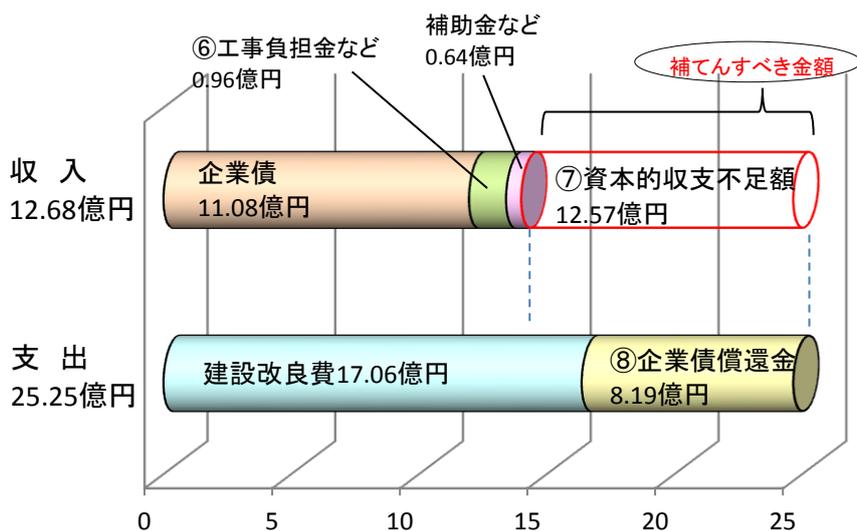
+

当年度未処分利益剰余金 13.4億円

繰越利益剰余金 3.74億円
 減価償却費など 7.55億円

★資本的収支の決算(税抜)

(水道施設の新設や更新などに係る投資的な収支)



前年度からの繰越工事資金 1.28億円
 補てん

補てん後残高
 繰越利益剰余金 9.66億円

ほか積立額

本年度は積立なし 0円

* 収入のうち翌年度にあてる繰越工事資金は除いています。

- ①長期前受金戻入益 …国庫補助金等で取得した資産について、減価償却に合わせて、順収益化する額。
- ②動力費 …水道水をお届けするために必要な電気料金
- ③支払利息 …企業債（借入金）の利息。
- ④減価償却費 …施設の新設や更新に使ったお金を一度に費用とはせず、毎年、費用化するものです。
- ⑤特別損失 …会計制度変更により、一括した引当金など今年度のみ発生する額。
- ⑥工事負担金 …下水道や土木工事などに伴い発生する他会計が負担すべきお金です。
- ⑦資本的収支不足額 …減価償却費や繰越利益剰余金などの内部留保資金で補てんします。
- ⑧企業債償還金 …企業債（借入金）の元金の返済です。

1 業務の状況について

業務の実績の推移

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比	類似団体 (h25)
給水人口 (人)	187,387	187,404	186,698	△ 706	199,754
給水戸数 (戸)	73,226	73,916	74,475	559	—
年間配水量 (m ³)	23,608,335	23,383,943	22,902,958	△ 480,985	24,615,000
年間給水量 (m ³)	21,635,380	21,516,729	21,018,399	△ 498,330	—
一日最大配水量 (m ³)	74,404	72,863	70,264	△ 2,599	76,349

2 経営状況(収益的収支)について

①収益的収入の推移

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比	類似団体 (h25)
料 金 収 入	2,969,167	2,956,833	2,881,332	△ 75,501	3,259,798
そ の 他	205,571	205,281	245,162	39,881	343,790
総 収 益	3,174,738	3,162,114	3,126,494	△ 35,620	3,603,588

* 会計制度移行に伴う影響を除いた額

②収益的支出の推移

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比	類似団体 (h25)
営 業 費 用	2,487,694	2,453,127	2,640,883	187,756	3,074,018
営 業 外 費 用	243,893	223,606	223,212	△ 394	278,078
そ の 他	3,811	2,486	2,702	216	24,489
総 費 用	2,735,398	2,679,219	2,866,797	187,578	3,376,585

* 会計制度移行に伴う影響を除いた額

当年度純利益(①-②)

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比	類似団体 (h25)
純 利 益	439,340	482,895	460,389	△ 22,506	248,723

* 会計制度移行に伴う影響を除いた額

3 資本的収入及び支出

③資本的収入の推移(翌年度にあてる繰越工事資金は除く。) (千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比	類似団体 (h25)
企業債	479,700	1,196,000	1,108,924	△ 87,076	460,810
工事負担金その他	210,590	198,041	159,045	△ 38,996	329,251
計	690,290	1,394,041	1,267,969	△ 126,072	790,061

④資本的支出の推移 (千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比	類似団体 (h25)
建設改良費	1,023,257	1,636,715	1,705,805	69,090	1,385,244
企業債償還金	961,270	828,177	818,730	△ 9,447	692,054
計	1,984,527	2,464,892	2,524,535	59,643	2,077,298

資本的収支不足額(④-③) (千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比	類似団体 (h25)
資本的収支不足額	1,294,237	1,070,851	1,256,566	185,715	1,337,418

4 利益剰余金の推移

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比	類似団体 (h25)
減債積立金	94,100	119,100	119,100	0	342,926
建設改良積立金	0	0	0	0	469,988
その他積立金	29,495	29,495	29,495	0	148,795
繰越利益剰余金	904,663	1,217,488	965,601	△ 251,887	417,253
計	1,028,258	1,366,083	1,114,196	△ 251,887	1,378,962

5 企業債残高の推移

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比	類似団体 (h25)
企業債残高	9,610,281	10,106,203	10,437,574	331,371	10,902,344

公営企業に係る「経営比較分析表」

①経営の健全性

項目		年度(平成)				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①経常収支比率 (%)	本市	115.45	110.90	116.22	118.13	120.34
	類似団体	107.97	108.65	108.20	107.78	-
②累積欠損金比率 (%)	本市	-	-	-	-	-
	類似団体	-	0.10	0.95	0.56	-
③流動比率 (%)	本市	396.60	494.00	314.20	462.80	197.30
	類似団体	567.61	627.16	592.60	649.22	-
④企業債残高対給水収益比率 (%)	本市	343.51	338.38	323.67	341.79	362.25
	類似団体	-	-	-	-	-

(※類似団体の数値は、給水人口15万人以上30万人未満で、地下水、伏流水等を主な水源とする類似団体の全国平均値)

①経常収支比率 = 経常収益 / 経常費用

収益性を見る際の最も代表的な数値である。この値は100%以上であることが望ましいです。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

②累積欠損金比率 = 累積欠損金 / 事業の規模

経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするもの。

③流動比率 = 流動資産 / 流動負債

短期債務に対する支払い能力を表している。この値は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生している。

④企業債残高対給水収益比率 = 企業債残高 / 給水収益

給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標です。この値は低いほうがよいです。

公営企業に係る「経営比較分析表」

②経営の効率性

項目		年度(平成)				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
⑤料金回転率 (%)	本市	110.75	105.59	110.65	112.18	116.30
	類似団体	99.90	99.94	99.33	98.49	-
⑥給水原価 (円)	本市	124.42	129.98	124.03	122.50	117.88
	類似団体	138.82	140.20	142.56	147.88	-
【参考】供給単価 (円)	本市	137.80	137.24	137.24	137.42	137.09
	類似団体	138.68	140.11	141.60	145.64	-
⑦施設利用率 (%)	本市	62.60	78.20	77.60	76.90	75.30
	類似団体	66.22	66.61	65.98	63.65	-
⑧有収率 (%)	本市	91.20	91.10	91.60	92.00	91.80
	類似団体	90.04	89.66	90.07	90.74	-

(※類似団体の数値は、給水人口15万人以上30万人未満で、地下水、伏流水等を主な水源とする類似団体の全国平均値)

$$\text{⑤料金回転比率} = \text{供給単価} \div \text{給水原価}$$

供給単価の給水原価に対する割合を示しており、事業に経営状況の健全性を示す指標の一つです。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。

$$\text{⑥給水原価} = (\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間総有収水量}$$

1m³当たり、どれだけ費用がかかっているかを示す。安いほうが、事業者にとっても水道使用者にとっても望ましいが、給水原価の水準だけでは、経営の優劣を判断することは難しい。

$$\text{⑦施設利用率} = \text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力}$$

水道施設の経済性を総括的に判断する指標であり、数値が大きいほど効率的であるとされる。また施設利用率＝施設最大稼働率×負荷率の関係が成り立つ。この指標の低い原因が、最大稼働率が低いことによる場合は、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。

$$\text{⑧有収率} = \text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量}$$

年間の配水量に対する有収水量の割合を示すもので、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかどうかを確認できる。この指標が低いということは、漏水が多いこと、メーターの不感などいくつか要因があるが、漏水が原因の場合は、対策が必要である。

公営企業に係る「経営比較分析表」

③老朽化の現状

項目		年度(平成)				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
⑨有形固定資産減価償却率 (%)	本市	33.64	34.78	35.87	36.36	42.43
	類似団体	39.42	40.27	40.97	40.97	-
⑩管路経年化率 (%)	本市	5.21	5.48	6.54	6.97	6.76
	類似団体	-	-	-	-	-
⑪管路更新率 (%)	本市	0.25	0.52	0.77	0.67	0.68
	類似団体	-	-	-	-	-

(※類似団体の数値は、給水人口15万人以上30万人未満で、地下水、伏流水等を主な水源とする類似団体の全国平均値)

⑨有形固定資産減価償却率 = 有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価

償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。相対的に減価償却費の減少を意味するが、同時に施設の老朽化の度合いを示していることから、修繕費の発生や生産能力の低下を知らせるものでもある。

⑩管路経年化率 = 法定耐用年数を経過した導送配水管延長 / 導送配水管延長

管路の経年化を表す指標。法定耐用年数を管路の経年度とした。施設の設置条件、管理状況によりこの業務指標では実態とかけ離れることがあるので、実態を十分考慮する。

⑪管路更新率 = 当該年度に更新した導送配水管延長 / 導送配水管延長

年間に更新された管路の割合を表しており、管路の信頼性確保に対する執行度合を示すものである。